
QA10-7 二次検査は、どのような検査を実施するのでしょうか。

A

一次検査の結果、二次検査（精密検査）が必要と判断された方は、医師による問診、より詳細な超音波検査、血液検査、尿検査を行います。その結果必要と判断された場合、甲状腺の細胞を細い針で採取し、検査を行う穿刺吸引細胞診（せんしきゅういんさいぼうしん）を行うこともあります。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第10章 165 ページ「甲状腺検査 概要（3/4）」

下巻 第10章 166 ページ「甲状腺検査 概要（4/4）」

（解説）

【二次検査実施機関について】

二次検査は福島医大のほか、協定を締結している県内外の検査実施機関で受診することが可能です。

二次検査実施機関一覧については下記をご参照ください。

<http://fukushima-mimamori.jp/qanda/thyroid-examination/media/secondary-inspection-list.pdf>

今後も医療機関へ協力を仰ぎ、二次検査実施機関を整備していきます。また、二次検査初診予約は、県民健康管理センターで調整をいたしますので、検査実施機関への直接のご連絡はご遠慮ください。

【検査費用について】

二次検査は無料です。ただし、検査会場までの交通費等については自己負担となりますのでご了承ください。また、二次検査の結果、治療や経過観察が必要になった場合は通常の保険診療に移行します。保険診療による医療費のご負担は現在住民票をお持ちの自治体の制度によって異なります。なお、二次検査後に生じた経済的負担を支援する福島県の制度（県民健康調査甲状腺検査サポート事業）が実施されています。詳しい制度については、こちらからご確認ください。

（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kenkocoyosa-kojyosen-support.html>）

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：平成 27 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日